

(本会議用)

発言通告書

(一般質問用)

令和元年 12月 6日

尼崎市議会議長

真鍋修司様

尼崎市議会議員

(10番) 光本 圭佑

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類 (該当するものに) ○をつけること	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 賛成 } 一括質問・一括答弁方式 一問一答方式				
発言の要旨 (項目別に具体的に) に記載すること	1. 本市のたばこ対策について ----- 2. 学校園の空調使用ルールについて ----- 3. 学校園の熱中症対策について ----- 4. 体罰等不祥事における給与・処遇への反映について ----- 5. 各種税金や公共料金のキャッシュレス決済について ----- 6. 乳児用液体ミルクの備蓄について ----- 7. 市長の政治姿勢について ----- ----- ----- ----- -----				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	30分

	質 問 の 要 旨
	(内容を具体的に記載すること)

